

# 平成21年度 山梨県地域活性化促進事業費補助金 取り組み事例集



平成22年2月

山梨県



# 平成21年度 山梨県地域活性化促進事業費補助金

## 取組事例一覧表

### 【チャレンジ事業支援】

番号	団体名	事業名	頁
1	ハイチ友の会	ハイチ友の会絵本制作・読み聞かせ事業	2
2	甲府駅南口のまちづくり研究会	甲府駅南口のまちづくりの啓発事業	4
3	山梨お口とコミュニケーションを考える会	人工呼吸器患者社会参加促進事業	6
4	特定非営利活動法人えがおつなげて	増富アートプロジェクト 環境アートキャンプ in 廃校中学校	8
5	北社の自然の恵みと福祉を考える会	北社の自然の恵みを外部へアピールして、障害者の社会参加を促進する	10
6	甲州市観光ボランティアガイドの会	重要文化財の多い市内の文化財マップの作成と市民総ガイドをめざして	12
7	特定非営利活動法人山梨平和ミュージアム	山梨平和ミュージアムの企画事業	14

### 【協働促進事業支援】

番号	団体名	事業名	頁
8	特定非営利活動法人アクティブやまなし	男女共同参画を推進するための実践ステップアップセミナー	16
9	山梨県建築士会女性部会	ユニバーサルデザインをとりいれたまちづくり事業	18

### 【資料】

山梨県地域活性化促進事業費補助金交付要綱・・・・・・・・・・・・・・ 20

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

①

団体名	ハイチ友の会
代表者名	小澤幸子
所在地	山梨県甲府市 928-2

1. 事業名	ハイチ友の会絵本制作・読み聞かせ事業
2. 実施期間	平成21年6月～平成22年3月
3. 補助金額	650,000円（事業費：1,300,000円）
4. 経緯	当会がこれまでのハイチ支援活動の一環で得た紙芝居を、より広く県民にアピールするために「絵本」の出版を企画した。特に日本・ハイチ双方の子どもたちにとって互いの置かれた状況や文化に関心を持つきっかけとしたいと考えた。
5. 事業内容	世界中の子どもたちに普遍的な情操教育・衛生教育をテーマにした絵本を作成。県内の図書館全53箇所へ寄贈する。またその絵本の読み聞かせのイベントを通じて、児童を含む多くの県民に、恵まれない国の子供たちへの理解を深め、同時に自分たちの生活を振り返る場を設けることで、教育・文化的な側面で心の国際交流を推進する。
6. 事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山梨県内公立図書館53箇所への寄贈</li> <li>●山梨県内での読み聞かせの実績 （2009年12月現在の成果および予定） 山梨市立牧丘第一小学校/牧丘第一保育園 京都市立伏見板橋小学校/山梨県峡東看護研究会 朗月堂書店/県民の日地域おこし交流広場ステージ 甲府市立玉諸小学校/牧丘町老人クラブ 山梨県学校保健大会 ★のべ最小でも約1,000名の県民に直接アピールできた。</li> <li>●ハイチへの絵本の寄贈：100冊 小学校4校、孤児院1校、ユニセフハイチオフィス</li> <li>●メディアへの取り上げ 山梨放送・ワイドニュース特集（2009.10.26） 「子どもたちの命を守る絵本『手を洗おう/げんきのもと』」 山梨日日新聞 時評（2009.8.16） 毎日新聞山梨版（2009.9.25） 山梨新報 文化通信欄（2009.10.16） 時事通信社「厚生福祉」（2009.10.23）</li> </ul>

	<p>日本経済新聞（2009. 11. 16）他多数 三田論評 1月号クロスロードに寄稿</p> <p>●県民の感想（ごく一部） 35歳女性 3歳児の母から寄せられた感想</p> <p>今日も息子が「あの、ばい菌の本読んで～」と言ってきた。さらに、オシロイバナの種をいじっている時「手ってには目に見えないばい菌がついてるんだよね。後で洗わないとだめなんだよね」と言っていた。すでに本の教えが定着！ あれは娯楽にも、衛生活動啓発にも使える友の会の狙い通りの本ですよ～。また、知人が本の出版もしてるんだけど、裏表両方から読めるつくりについて、すごい食いついてきた。おもしろい本だ。</p> 
7. 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1冊あたりの制作費が約2,000円かかってしまったため、完売しても収益はなく、絵本の販売が直接次の活動につなげていくことができなかったこと。</li> <li>●絵本の次のビジョンがまだ明確でないこと。</li> <li>●一緒に活動をしていく仲間作りがなかなかできず広がりがないこと。</li> </ul>
8. 今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>●絵本の増刷。</li> <li>●ユニセフが提唱する、11月16日世界手洗いの日に2010年は絵本を使ったコラボレーションを図る。</li> <li>●ユニセフ・ハイチを通じクレオール語版絵本のハイチでの普及活動。</li> </ul>
9. 補助制度に対する意見（感想）	<p>県の助成事業であることから、県内公的機関の利用や連絡に対して、便宜を図っていただければスムーズだったろうと感じる場面がいくつかありました。</p>

## ★ 団体紹介 ★

ハイチ友の会は、1995年に設立された、西半球最貧国といわれるハイチ共和国を支援することを目的とした民間非営利組織です。雇用機会の創出、教育環境の整備、ハイチ文化紹介に加え、現地のローカルNGOと協同して植林事業に取り組んでいます。

URL: <http://friendsofhaiti.home.mindspring.com/>

地域活性化促進事業費補助金 取組事例

②

団体名	甲府駅南口のまちづくり研究会
代表者名	代表 中込哲太郎
所在地	甲府市丸の内2-14-3

1. 事業名	甲府駅南口のまちづくりの啓発事業
2. 実施期間	平成21年6月～平成22年3月
3. 補助金額	171,000円（総事業費：342,450円）
4. 経緯	<p>甲府駅南口一帯の中心市街地は、産業経済の地盤沈下が進展していることから、甲府駅南口地区における将来像としての都市機能や都市景観について、商業・業務・観光などの幅広い視点から「甲府駅南口地区における10年後のビジョン」の策定が求められています。</p> <p>そこで、当研究会では、駅周辺の活性化を目指すため、まず関係者の意識啓発を図る必要性があることから、当該「まちづくり啓発事業」に基づく事業を企画したものです。</p>
5. 事業内容	<p>1, 意識調査</p> <p>1) アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者や県市民の意向調査を8月に実施した。</li> </ul> <p>2, 街づくり啓発</p> <p>1) 講演会の開催</p> <p>①第一回講演会</p> <p>講演内容 駅周辺のまちづくりについて          実施 平成21年10月24日          講師 東京大学 西村幸夫教授          参加者 178名</p>  <p>②第二回講演会</p> <p>講演内容 甲府駅前的あるべき姿          実施 平成22年1月30日          講師 長田孝文氏 甲府市都市建設部室長          宇佐美太郎氏 甲府紅梅地区市街地再開発          参加者 80名</p>  

第一回講演会の模様

第二回講演会の模様

	<p>③パネルディスカッション</p> <p>実施 平成22年3月27日(予定)</p> <p>基調報告 花岡 利幸氏(山梨大学 名誉教授)</p> <p>パネラー 河西 秀樹氏(山梨県 県土整備部都市計画課長)</p> <p>宇野 善昌氏(甲府市 副市長)</p> <p>神宮寺 義仁氏(ちょうちん横丁共栄会 代表)</p> <p>小澤 昭彦氏(山梨県タクシー協会 会長)</p> <p>丹沢 良治氏((株)タンザワ社長)</p> <p>3. ビジョン策定</p> <p>※ビジョンについては、年度内に策定する予定です。</p>
6. 事業成果	<p>1, アンケート調査を実施することにより、関係者の意向を把握し、ビジョン策定の根拠として活用した。</p> <p>2, 街づくり啓発事業である講演会を2回実施し、関係者の意識啓発が図れた。さらに、パネルディスカッションを平成22年3月に予定しており、甲府駅南口の関係者のまちづくり参加意識の醸成を図っていく。</p>
7. 課題	<p>1, 甲府駅南口の10年後におけるビジョンを基に、具体的なまちづくり計画を策定するためには、関係者の合意が必要になります。</p> <p>2, 関係者の合意を得た上で、関係機関との緊密な連携組織の構築が必要となります。</p> <p>3, 事業実施に向けて地元合意の形成とともに、まちづくりリーダーの育成も重要な課題です。</p>
8. 今後の展開	<p>1, 平成21年度の成果を基に具体的な事業計画を目指して、駅前商業や中心市街地との連携を強化し、魅力的なまちづくり計画の策定を図る。</p> <p>2, さらに、駅北口地区のまちづくりと連携したまちづくり計画を目指す。</p>
9. 補助制度に対する意見(感想)	<p>当該山梨県地域活性化促進事業の補助採択が得られたことから、研究会の信用や信頼性が高まり、アンケート調査などを始め事業展開が容易になった。</p> <p>今後、当研究会のまちづくりについては継続した事業展開を図りますが、講演会などの周知手段を県民生活・男女参画課のホームページが活用出来るようなスペース配慮を検討して欲しい。</p>

## ★ 団体紹介 ★

1, 目的	甲府駅南口のまちづくりビジョンの策定
2, 会員	甲府駅南口のまちづくり研究会は、南口の関係者を始め当研究会が目指す「甲府駅南口地区」における将来像としての都市景観や都市機能について、商業や観光などの幅広い視点から「甲府駅南口地区における10年後のビジョンづくり」に賛同する本県在住者を会員としております。
3, 会員数	約 80名
4, 所在地	甲府市丸の内2-14-13 (株)ダイタ内 TEL 055-226-3831 事務局 廣瀬、矢崎

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

③

団体名	山梨お口とコミュニケーションを考える会
代表者名	古屋 聡
所在地	山梨市牧丘町窪平302-2 山梨市立牧丘病院内

1. 事業名	人工呼吸器患者社会参加促進事業
2. 実施期間	平成21年10月～平成22年3月
3. 補助金額	297,000円（事業費：594,000円）
4. 経緯	当山梨県において、先天性筋ジストロフィーやALSなどの疾患により人工呼吸器を使用している患者の就学や就業が困難である事情をふまえ、安全対策の強化、ボランティアの育成など、当該患者の社会参加を促進できる方法について皆で考え、実現に取り組むべく、下記事業を企画した。
5. 事業内容	<p>（1）交流・講演会 平成21年10月11日、県外先進地域で取り組んでいる患者およびサポーターを招き、県内で取り組もうとしている各領域の人との、交流・講演会を開催した。</p> <p>講師は栃木県宇都宮市在住の先天性筋ジストロフィー症患者である菊池洋勝さん、そして彼を支える自治医科大学学生サポーターが3人、さらに学生サポーターを経て、現在群馬県で地域医療に従事している医師、四万温泉へき地診療所の高橋美由規さんを迎え、県内の保健福祉医療教育関係のひとたちと一般の参加者約50人が、まず講師のお話を順番に聞き、その後ひとりずつ自分たちの感想や意見を発表する形で、交流を行った。</p> <p>（2）報告書作成 上記（1）の交流・講演会の記録を電子媒体として、関係諸機関に提供、周知・広報を図ろうとしている。</p>
6. 事業成果	<p>（1）交流・講演会 約50人の参加者を得て、熱心で実のある議論ができた。人工呼吸器を使用する医療依存度の高い状況のなかでも、社会参加を積極的に行う（また行おうとする）ことは、本人のためにも、またそれに関わる人たちにも、素晴らしい成果が認められることを皆で再確認することができ、参加者のおのおのが、日々の自らの生活にどのように取り組んでいくべきかの指針にもなった。各参加者がそれぞれの立場で、</p>

	<p>事業の目的にそった活動に協力していける姿勢を培うことができたと考えている。</p> <p>(2) 報告書作成 現在作成中です(年度内に作成する予定)。</p>
7. 課題	<p>「人工呼吸器を使用する患者」(の社会参加)に対する一般的な関心は必ずしも高くなく、また患者同士の交流なども不十分な状態なので、県内の当該患者の実態の把握と交流の様子、また社会参加に対する具体的なニーズの調査ができていない。</p> <p>したがって、今後の具体的なアクションの形がはっきりしていない。</p>
8. 今後の展開	<p>課題に示した調査を可能な形で行い、できるところから可能な支援の形を県内の大学生で興味のある人たちやサークルに声をかけて具体的にスタートしてみて、それを共有するスタイルで広報し、県内にその輪を広げていきたい。</p>
9. 補助制度に対する意見(感想)	<p>大変ありがたいものだと思います。</p>

## ★ 団 体 紹 介 ★

「山梨お口とコミュニケーションを考える会」は、「口」に関わる多職種(医師、歯科医師、保健師、看護師、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、栄養士、薬剤師、ケアマネジャー、ホームヘルパー、手話通訳者、支援学校教員、養護教諭など)の勉強会であり、「口」やコミュニケーションに関わる話題につき、研修会や定例会を開催し、保健福祉医療教育の各職種の見識や技能を高め、各人の対人援助を通じて「人々の生活における幸せ」に貢献できることを目的とする団体である。

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

④

団体名	特定非営利活動法人えがおつなげて
代表者名	曾根原久司
所在地	山梨県北杜市白州町横手 2910-2

1. 事業名	増富アートプロジェクト 環境アートキャンプ in 廃校中学校
2. 実施期間	平成21年8月17日～20日 アートキャンプ実施 平成21年8月20日～9月21日 作品展示
3. 交付決定額	186,000 円（事業費：396,000 円）
4. 経緯	<p>限界集落と呼ばれ、過疎化が深刻な状況にある北杜市増富地域にて、「環境の保全」「芸術の創造」「地域の活性化」を目的として本事業を企画しました。</p> <p>自然豊かな増富地域での創造的活動により地域の魅力を引き出し、インターネットを活用した情報発信でその魅力を広く伝えることを目指しました。</p>
5. 事業内容	<p>平成15年に廃校となってしまった旧増富中学校の校庭にテントを張り、3泊4日のアートキャンプを行ないました。キャンプ参加者は東京等関東圏在住の一般市民で、大学生、大学院生、芸術家、写真家、建築家等様々な業界の方々により構成されました。講師には自然彫刻家スタン・アンダソン氏をお迎えしました。</p> <p>キャンプ初日、参加者達は近隣の人工林の間伐を行ない、キャンプ終了までにその間伐材を使用した自然彫刻作品を創造しました。キャンプ中には地域の方をお迎えしたお話し会等も開催し、増富と参加者と地域の方々が多様に交流できる機会を創出しました。</p>



完成した彫刻作品



間伐材の運搬



地域の方との話し会

<p><b>6. 事業成果</b></p>	<p>1) 地域資源（間伐材）を活用した芸術を市民参加により創造することができた。</p> <p>2) 地域資源（間伐材）を無駄無く活用することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作品に使用した素材は展示期間終了後、北杜市在住の複数の希望者に譲渡</li> </ul> <p>3) 増富地域への来訪者を増加させる事ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アートキャンプ参加者のべ34名（創作期間22名、撤去日12名（スタッフ除く））</li> <li>・展示期間中の作品鑑賞者約100名</li> </ul> <p>4) 増富地域をPRすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットメディア2社、地元情報誌1誌、県内新聞社1社、県内テレビ局1局に本事業を取り上げていただいた。</li> <li>・本事業のホームページ来訪者はのべ約2,000名（H21年6月～11月末の期間）</li> </ul> <p>5) 芸術の持つコミュニケーションの力を再認識する事ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術に関わる活動から様々な交流が生まれることを実感しました。</li> </ul>
<p><b>7. 課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が見込みよりも集まらず、集客の方法や期間に課題がある。</li> <li>・本事業を機に地域内の芸術活動や、参加者と地域との交流を継続的に発生させたい思いであるが、現段階ではそうした状況になっていない。</li> </ul>
<p><b>8. 今後の展開</b></p>	<p>今回の事業の経験を生かし活動内容を充実させたい。課題である集客力や活動の継続性を強化する為にも、他団体等と多数の協力関係を構築したい。</p> <p>来年の同時期（H22年7月～9月ころ）に本事業の続編を実施する計画を立案中。</p>
<p><b>9. 補助制度に対する意見（感想）</b></p>	<p>一定の解釈が無い芸術という分野は、事業性の面で理解がされにくい内容でありますので、「公の為の芸術」には補助金のような支援が有意義な助けになります。また、補助金を交付していただく為の資料作成等の業務には、多大な時間と労力が必要となり、たいへん苦勞をした印象がありました。事業経費の幅が広がるか、手続きが簡素化されるかを期待します。</p>

## ★ 団 体 紹 介 ★

特定非営利活動法人えがおつなげて（山梨県北杜市 代表理事：曾根原久司）は、農業をはじめとした地域共生型のネットワーク社会を創ることを目的に山梨県北杜市を中心に、「村・人・時代づくり」を行っています。

えがおつなげての活動内容はHPにてご覧いただけます。

<http://www.npo-egao.net/>

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

⑤

団体名	北杜の自然の恵みと福祉を考える会
代表者名	会長 古屋きよ子
所在地	北杜市高根町村山東割2309-7

1. 事業名	北杜の自然の恵みを外部にアピールして、障害者の社会参加を促進する
2. 実施期間	平成21年6月～平成22年3月
3. 補助金額	1,000,000円（事業費：2,106,200円）
4. 経緯	<p>八ヶ岳周辺には、野菜、米をはじめ、そのもの本来の味や風味をもつ食材が豊かです。それらを都市で生活する人々にダイレクトに届けたいという思いから、この事業を立ち上げました。</p> <p>また、この事業には障害をもった者が参画し、社会参加の促進も推進していきます。</p>
5. 事業内容	<p>1 北杜市の自然の恵みの開拓選定事業</p> <p>(1) ”小さな流通を実践しよう”</p> <p>実施日時 平成21年12月18日</p> <p>場 所 森ぴか（北杜市高根町）</p> <p>参加人数 16人</p> <p>内 容 東中野から、安仲卓二氏迎えて、駅前広場の説明を聞く。販売方法は、単に物を売るのではなく、八ヶ岳の紹介（ビデオ等で）をする。生活、祭り、行事、仕事など紹介できるように準備する。</p> <p>①ビデオ撮り</p> <p>②加工品作り（こんにゃく、もちろし粉で作ったおやき）</p> <p>(2) “北杜の自然の恵みの活用”</p> <p>実施日時 平成21年12月25日</p> <p>講 師 船木上次氏</p> <p>参加人数 16名</p> <p>場 所 萌葱の村ホールオブホールズ2F</p> <p>参加人数 全体45人</p> <p>内 容 身近なもの（水、地場）に目を向けようというテーマで講演会を開催。</p> <p>2 自然の恵みを使った惣菜等の企画開発事業</p> <p>(1) おやき作りⅠ</p> <p>日 時 平成22年1月21日 AM11:00～</p> <p>場 所 森ぴか（北杜市高根町）</p>

	<p>(2) おやしき作りⅡ  日 時 平成 22 年 1 月 28 日  場 所 おいしい学校 (明治校舎)</p>   <p>※この他にも漬け物等のワークショップ等を開催。</p> <p>3 障害者の積極的な社会参加促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畑作り等のトレーニングワークショップ 参加人数 4名  障害の種類によって参加できる企画が異なるので、専門家に相談しながら、個々の得意なものを引き出す形で実施した。</li> <li>・勉強会 (テーマ:「地域で働く」) 3月上旬を予定  講師:川辺修作氏 (予定)</li> </ul>
<p>6. 事業成果</p>	<p>ワークショップで迎えた講師は、80歳代のベテランで、基礎から具体的かつ実践的な内容で消費者に喜ばれる商品づくりにつながるものとなりました。</p>
<p>7. 課 題</p>	<p>企画開発事業では、ラップの仕方などの内容について検討する必要があります。また、商品流通を確立させていく必要がありますが、当面、協力団体 (東中野「包 (パオ)」) の支援を得ながら都市住民に届けていく予定です。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<p>東中野駅西口広場において、協力団体とともに土日バザールを行っていく予定です。これに合わせてパンフレットやビデオ作りも進めています。</p>
<p>9. 補助制度に対する意見 (感想)</p>	<p>補助制度は初めての経験であり、当初は重圧に感じた会員もいましたが、皆で乗り越えればキャリアアップにつながるという意識に変わりました。新しい流通のモデルになれるようにがんばります。補助制度に対しては感謝しています。</p>

## ★ 団 体 紹 介 ★

北杜市は、大自然に恵まれ、おいしい野菜やくだものができます。こうした環境に着目し、企業が農業に参入する一方、小規模経営の農家は高齢化が進み活力を失いつつあります。そこで、地元の農家が流通に乗せることができない規格外の野菜などを有効活用しようと取り組みを始めました。

流通には乗せられないけれど、素材の味には自信があります。野菜やくだものを加工・商品化し、都市住民に届けたい、そして感動してもらいたい、そういう気持ちで北杜から都市への小さな流通をつくりだしていくことが目標です。

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

⑥

団体名	甲州市観光ボランティアガイドの会
代表者名	内田 智文
所在地	甲州市塩山上於曾322-2

1. 事業名	重要文化財の多い市内の文化財マップの作成と市民総ガイドをめざして
2. 実施期間	平成21年8月～12月
3. 補助金額	300,000円（事業費620,000円）
4. 経緯	<p>甲州市には、多くの歴史的文化財があり、観光客も多く訪れてくるが、案内役が不在のため、歴史的価値も見過ごされている。</p> <p>甲州市を訪れる方々に甲州市の歴史・文化の魅力を伝え、地域を活性化していくためには、小中学生をはじめ多くの市民が案内役となって甲州市の魅力を伝えていく必要があると考え、取り組むこととなった。</p>
5. 事業内容	<p>1. 親子で学ぶ文化財学習 小中学生と保護者を対象にした社寺仏閣の学習会の開催、講話と現地研修会を開催。</p> <p>第1回（8月8日）恵林寺、武田義定の墓ほか 第2回（8月9日）向嶽寺、雲峰寺ほか 第3回（8月16日）菅田天神社、豪族屋敷跡ほか 第4回（8月21日）武田信繁館跡、勝沼館跡ほか</p> <p>2. 地域の歴史文化を知ろう 先人の残した史蹟文化財の再発見と郷土に対する認識を高めるため、地域のガイドブックを作成し、「地域の歴史再発見」（12月6日）を開催。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>8月8日文化学習会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12月6日「地域の歴史再発見」</p> </div> </div>

<p><b>6. 事業成果</b></p>	<p>1. 親子で学ぶ文化財学習 文化財学習会のチラシを市内の全小中学生・保護者に配布し、募集を行った。応募参加者は、各回とも小学生とその保護者約 30 人と予定より少なかったが、熱心に学習していた。</p> <p>2. 地域の歴史文化を知ろう 作成したガイドブックを元に「塩の山周辺の歴史再発見」というタイトルで、12月6日に歴史散歩を実施した。当日は晴天に恵まれ300名が参加し、用意したパンフレットも好評で、「来年はどの地域を計画してくれますか」といった声も聞かれた。</p>
<p><b>7. 課題</b></p>	<p>事前の参加申し込みの他、当日の参加者が多かったため、班分けに苦慮した。また、ガイドがマイク使用に不慣れであったため、参加者から聞き取れないという苦情もあった。ボランティアガイドの質的向上が大きな課題である。</p> <p>甲州市北地区には6地区の行政区に分かれておるが、区ごとに参加者数に差が生じていた。より多くの参加を得るためには、広報活動を行政とも緊密に連携していく必要がある。</p>
<p><b>8. 今後の展開</b></p>	<p>小中学生・保護者との文化財学習は継続的に毎年実施したい。地域の歴史再発見の「歴史散歩」も六年計画で逐次実施したい。</p>
<p><b>9. 補助制度に対しての意見（感想）</b></p>	<p>1年限りの事業ではなく、継続事業なので補助金も引き続き支給して欲しい。</p>

## ★ 団体紹介 ★

平成13年に自主的に立ち上げた観光ボランティアガイドの会です。当初は行政のバックアップで研修会・講座は開催していましたが、その後は自己研修と自主的に観光案内を行っています。

市内の文化財施設ばかりでなく、七福神めぐり、秩父古道の散策等要請に応じて案内しています。甘草屋敷を拠点としていますのでここには常時会員が当番で案内しています。

甘草屋敷のころ柿体験・柿スダレ（4,000個の柿を剥いて干す）等の提案実施も主体的に取り組んでいます。春の吊しびな展なども準備・飾り付け・ガイドと取り組んできました。



## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

⑦

団体名	特定非営利活動法人 山梨平和ミュージアム—石橋湛山記念館—
代表者名	理事長 浅川 保
所在地	甲府市朝気 1-1-30

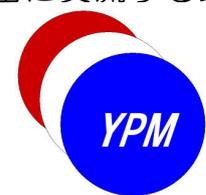
1. 事業名	山梨平和ミュージアムの企画事業
2. 実施期間	平成21年6月～平成21年3月
3. 交付決定額	600,000円(事業費1,200,000円)
4. 経緯	山梨県は15年戦争の時代、動員や空襲兵役などによる甚大な犠牲を払わされたにもかかわらず、その事実が県民に十分周知され、経験として生かされていない。山梨平和ミュージアムは、戦争と平和に関する資料を収集・保存・展示して、戦争の事実と実相を県民に広く提供し、平和な社会の維持・進展に寄与することを目的とする。このため、戦争体験者や研究者の講演およびフィールドワークなどを実施し、一般市民や生徒・児童たちが学習し、戦争と平和への認識を深める企画事業を展開している。この活動を通して、地域の平和教育・国際化の発展・まちづくりに寄与することができる。
5. 事業内容	<p>平成21年度は、下記の企画事業を実施した。本年の特色として、平和・民権・自由主義を唱えた山梨出身の言論人・政治家石橋湛山に関するシンポジウム・展示・出版に重点をおき、全国レベルの内容になるよう心がけている。</p> <p>6月21日「語り継ぐ平和への思い」 講演会：早乙女勝元（作家、東京戦災資料センター館長、右写真）；参加者230名</p> <p>7月5日「繰返すまいあの戦禍、伝えたい平和の尊さ」 講師：土橋寿、藤巻愛子；参加者51名</p> <p>7月26日「繰返すまいあの戦禍、伝えたい平和の尊さ」その2 講師：加納俊雄、神宮司敬、笠井京子；参加者48名</p> <p>8月9日「被爆体験と被爆者の思いを聞く会」講師：中沢フジエ、大越シミエ、高橋健；参加者35名</p> <p>9月20日「学徒動員・学童疎開の体験を後世に伝える」 講師：丸茂嘉男、小石孝夫；参加者50名</p> <p>10月10日～11月6日「湛山文書展」；見学者130名</p> <p>10月18日シンポジウム「石橋湛山の人と思想」<small>たかよし</small>松尾尊允（京大</p>



	<p>名誉教授)、神尾昭男(東洋経済新報元社長)、浅川保(YPM理事長):参加者95名</p> <p>11月1日記念講演「政治家としての湛山」講師:椎名慎太郎(山梨学院大学教授);参加者20名</p> <p>11月8日フィールドワーク「らいてうの家&amp;無言館」(長野県上田市):参加者25名</p> <p>12月13日平和教育シンポジウム「地域と世界をつなぐ平和教育を」望月陵、新津和樹、深澤真:参加者25名</p>
6. 事業成果	<p>早乙女講演会、湛山シンポ、特別展示、フィールドワーク、戦争体験者の報告等では、多人数の参加を得て質の高い学習をすることができた。それは、参加者に実施しているアンケートや、新聞・テレビなどの報道・投書、および学生のレポートなどにあらわれた。毎回、知識を深めるだけでなく、武力によらず平和を追求するには参加者自身が何をすべきか議論するので、地道ながら地域の平和力・文化力を高めるのに貢献していると自負している。</p>
7. 課題	<p>今後、戦時下の医師・歯科医師の生き方、日中戦争、太平洋戦争に関する講演、湛山ブックレットの編集・発行を残している。実体験者の高齢化に迫られているので、迅速に対応する必要がある。</p>
8. 今後の展開	<p>平和博物館の活動は、展示・企画の両面において、欧米、発展途上国を問わず世界的に重要度が認識され、広がりつつある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国内外の同種団体間の連携:2010年に、国内の平和博物館市民ネットワークの会議を山梨で開催する。</li> <li>2. 若い世代に伝える継続性:展示に視聴覚メディアを取り入れる。演劇、体験ツアーのような参加型企画を実施する。</li> </ol>
9. 補助制度に対しての意見(感想)	<p>平和ミュージアムのような非営利、公益的組織の活動にとって力強いサポートになる。</p>

## ★ 団体紹介 ★

太平洋戦争を含む15年戦争の加害・被害体験を有し、平和憲法を掲げる日本国民は、平和の実現・維持に対し重要かつ積極的な役割を果たすべきです。山梨平和ミュージアムは、この理念の下、市民参加型の運営で、(1)甲府空襲、甲府連隊など15年戦争に関わる事実と実相を次世代に伝え、(2)平和・民権・自由主義を貫いた石橋湛山の生涯と思想を紹介し、(3)平和憲法の意義、戦争と平和に関する情報を発信・交流する、センターです。「平和の港」として市民が集い、自由に交流する場にもなっています。



## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

⑧

団体名	特定非営利活動法人アクティブやまなし
代表者名	理事長 飯窪 さかえ
所在地	中巨摩郡昭和町西条 2009 番地

1. 事業名	男女共同参画を推進するための実践ステップアップセミナー
2. 実施期間	平成21年9月～平成22年2月
3. 交付決定額	376,000円（事業費：753,940円）
4. 協働のパートナー	山梨県庁企画部県民室 県民生活・男女参画課
5. 経緯	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、県内市町村ならびに地域において様々な推進活動が行われており、その推進にあたっては、歌や会話劇など興味や関心を引きつけながら活用できるツールが考案されてきています。</p> <p>こうした中、日常生活や地域活動の中で男女共同参画の推進を図っていくためには、ツールの活用はもとより、幅広い知識を備え、臨機応変な推進活動を、継続的かつ有効的にすすめていける人材の育成が不可欠です。</p> <p>男女共同参画の趣旨を十分に理解し、不断の学習と実践を行い、多方面で活躍し得る人材を一人でも多く育成するために本事業を企画しました。</p>
6. 事業内容	<p>本事業は、男女共同参画の推進を行う担い手のスキルアップを目指し、複数回にわたって講座を開催し、事業の総括として報告会および報告書の作成を行いました。</p> <p>連続講座は、すべて山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ総合で開講し、6回のうち4回以上の参加者に修了証を交付しました。</p> <p>【連続講座概要】</p> <p>第1回 10月6日（火） 13時～17時 「身の丈の楽しい協働の極意」</p> <p>第2回 10月23日（金） 13時～17時 「協働を進める会議ファシリテーター講座・入門編」</p> <p>第3回 11月7日（土） 9時～12時半 「協働を進める会議ファシリテーター講座・初級編」</p> <p>第4回 11月7日（土） 13時半～17時 「協働を進める会議ファシリテーター講座・中級編」</p> <p>第5回 11月28日（土） 13時～17時 「うまくいく市民活動の実践的極意」</p> <p>第6回 12月5日（土） 13時～16時 「アクティブ実践講座&amp;事例報告」</p> <p>※ 第1回～5回は、会議ファシリテーター普及協会代表の釘山健一さんを講師に迎え、第6回は、アクティブやまなしの進行により実施しました。</p>

	<p>【写真】講座の雰囲気は楽しく、全員参加型で行われました。</p> 
<p><b>7. 事業成果</b></p>	<p>ファシリテーターとしての会議や市民活動でのスキルを活用し、男女共同参画の推進にあたり、地域社会で指導的な役割も果たすことができ、コーディネーター役となり得る人材を育成する一助となりました。</p> <p>県との協働という点では、講座の開催にあたり担当課からの広報により、県内外からの参加者があり、市町村で男女共同参画の推進にあたる県民・役所職員などのほか、これまでに男女共同参画との接点がなかったと考えられる市民活動従事者の参加の促進につながりました。また、会場を県立施設としたことで、設営や準備などがスムーズに出来ました。</p> <p>当法人としても、法人化後初の主要事業ということもあり、事業の運営、準備などのノウハウの蓄積につながり、本事業の受講者も今後の男女共同参画の推進に必要な人材として、大きな財産になるものと考えています。</p>
<p><b>8. 課題</b></p>	<p>受講者が、毎回出席できるような配慮のもとで開催することが、講座の目的を最大限に発揮することにつながると感じました。</p> <p>会場装飾などを工夫し、楽しい雰囲気で行うための設営・準備に苦労した部分があり、予算の積算も見込みがやや不十分でした。</p>
<p><b>9. 今後の展開</b></p>	<p>毎回実施した参加者アンケートでは、事業内容への満足度は非常に高く、本事業をさらに精査し、継続して実施していきたいと考えています。</p> <p>県内の他地域を会場に設定しての開催も検討しています。</p> <p>本事業を受講した人材の活動の場づくりにも努めていく予定です。</p>
<p><b>10. 補助制度に対する意見（感想）</b></p>	<p>事業完了（2月予定）後の適正な評価を受け止め、課題を克服して次のアクションにつなげていくという発想で、複数年度の活用が可能なくみにしていただけると、さらに利用しやすくなると思います。</p>

## ★ 団 体 紹 介 ★

あしたを創るくらし・まちづくりの推進 ～学ぶ・ふれあう・むすぶはぐくむ～

**特定非営利活動法人アクティブやまなし**

一人ひとりの個性と能力を高め、男女共同参画社会を実現するために  
市民協働によるまちづくりをすすめていきます。（随時会員募集中！）

<http://active-yamanashi.com/>

## 地域活性化促進事業費補助金 取組事例

⑨

団体名	山梨県建築士会女性部会
代表者名	部長 若狭 美穂子
所在地	山梨県甲府市丸の内 1-14-19

1. 事業名	ユニバーサルデザインをとりいれたまちづくり事業
2. 実施期間	平成21年5月26日～平成22年1月31日
3. 補助金額	211,000円（事業費：423,000円）
4. 協働のパートナー	企画課
5. 経緯	<p>「誰もが暮らしやすい社会環境づくり」を進めるユニバーサルデザイン（以下、UDという。）の視点をとりいれたまちづくり・・・それは行政のトップダウンだけでなく、市民側のボトムアップも必要不可欠です。双方の協働なしに、UDは実現しませんし、基本理念の中のスパイラルアップ（向上）もできません。そこで今回の事業では、住民の側にとって、UDの必要性を身近で感じ、「誰もが自立した安全・安心な住環境はどうすれば出来るのか」を住民と一緒に考えていくことが必要と考えました。</p> <p>●ユニバーサルデザインとは？</p> <p>ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、障害の有無など個人の様々な状況に関わらず、可能な限り多くの人々が利用できるデザインのことです（「やまなしユニバーサルデザイン基本指針」より）。</p>
6. 事業内容	<p>1. 春日地区住民のUDに関する聞き取りアンケート調査</p> <p>目的：UDという考え方に関して、住民がどれだけ関心があるかなどの意識調査を行なった。</p> <p>調査日：平成21年9月25日</p> <p>対象：甲府市春日地区自治会（春日地区住民）</p> <p>2. 春日地区住民を中心とした第1回勉強会（講演会およびワークショップ）</p> <p>目的：春日地区住民を中心としたUDの周知勉強会</p> <p>開催日：平成21年10月31日 午後2時～4時</p> <p>会場：甲府市中央部市民センター</p> <p>講師：上村 保弘 先生 参加者 総計61名</p> <p>3. 第1回勉強会（講演会・ワークショップ）後の意識調査アンケート</p> <p>目的：UDの勉強会後の参加者の意識調査を行なった。</p> <p>調査日：平成21年10月31日</p> <p>対象：UD勉強会参加者</p> <p>また、協働パートナーとなる山梨県企画課、県民生活・男女参画課にはUDに関する山梨の現状資料の提供や、住民との勉強会に参加を通して住民側のUDに対する意識などを実際に意見交換していただいた。今後UDまちづくり</p>

	を進めるにあたって、今回の住民アンケート結果・事業報告を参考にしながら情報提供しあって進めていきたい。
<b>7. 事業成果</b>	<p>甲府市中心市街地住民を対象中心として、まずはUDの周知を目的として事業を展開した。</p> <p>1. アンケートにおいては回答者が60～80代が1/4を占め、UDを知らない人が半数以上と、知らない人の数が多かった。また2/3の人が興味を持っていた。街中での不便な点については平均2.5箇所/人と、暮らしにくさが数字となって表れた。</p> <p>2. 勉強会においては、「UDでまちづくり」と題して、UDとは何ぞや?というところから講演会を開催した。講師に松本でUD事業を数多くされている上村保弘先生を招き、写真で実例を紹介しながらわかりやすく説明いただいた。ワークショップでは「今まで「バリアフリー」ということで物事を考えていた。UDとの違いが良くわかった。どのように街づくりに結びつけるか勉強しながら、行政と共によりよいものを作っていきたい。」「地域の方とのふれあいにより障害者も住みよい街になって欲しい。」「心のUDが大切。」など踏み込んだ意見も出た。</p> <p>3. 勉強会後のアンケートではUDがわかった人が100%、興味のある人が100%と事前アンケート時よりUD周知においての効果が出ていることがわかった。</p>
<b>8. 課題</b>	<p>ワークショップを通して、住民は甲府のまちを大切に思っていて、このまちに長く住み続けたいと望んでいることが解ったが、そのためには、UDの視点から、年をとっても住みやすい住環境の提案が必要と感じた。また、補助金などの支援制度の情報提供していく必要性も感じた。</p> <p>またUDは対象者の幅が広いので、全員が同じ視点というわけには行かない。具体的な公共事業や、ソフト事業、個人住宅建設などあらゆる機会にUDの意識を根付かせていくには、行政との連帯が必要不可欠である。</p>
<b>9. 今後の展開</b>	<p>補助金等の支援制度の紹介や、永く住み続けることができるUD住宅などの事例を紹介していく。</p> <p>今回は甲府市中心市街地住民を対象に絞ったが、今後は対象者をもっと幅を広げるために建築士会女性部員がそれぞれのまちに戻ってUD活動を広げて行きたい。山梨県中がUDであられる優しいまちになって欲しい。</p>
<b>10. 補助制度に対する意見（感想）</b>	<p>単独事業では思い切りが付かないが、県と協働ということで事業をおこなう勇気がでた。よいまちづくりのモチベーションを保つ、よい制度だと思う。</p>

## ★ 団体紹介 ★

### 山梨県建築士会女性部会

設立年月日 平成元年5月19日（活動歴20年）

- 団体の目的
- （1）建築士の活動に女性としての視点を加えて普遍化を図る。
  - （2）女性建築士の社会一般の認識を高める。
  - （3）女性建築士の共通の問題点を理解しあい地位の向上を図る。
  - （4）連帯と親睦の中から資質向上を図る。

## 山梨県地域活性化促進事業費補助金交付要綱

### (通則)

第1条 山梨県地域活性化促進事業費補助金（以下「補助金」という。）については、予算の範囲内において交付するものとし、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この交付要綱に定めるところによる。

### (目的)

第2条 この補助金は、民間団体が地域の課題を自主的に解決していく事業や活動（以下「事業等」という。）を支援することにより、地域の活性化を図ることを目的とする。

### (補助対象者)

第3条 補助の対象となる団体は、次の要件全てに該当する営利を目的としない民間団体とし、法人格の有無を問わない。

- (1) 山梨県内に事務所を有し、かつ県内を中心に活動していること
- (2) 10人以上で構成されていること

### (補助対象事業等)

第4条 補助の対象となる事業等（以下「補助事業」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) まちづくりの推進を図る事業等
- (2) 保健、医療又は福祉の増進を図る事業等
- (3) 環境の保全を図る事業等
- (4) 教育・文化・スポーツの振興を図る事業等
- (5) 国際化の推進を図る事業等
- (6) 地域の安全を図る事業等
- (7) その他地域の活性化に資するものと知事が認める事業等

### (補助区分、補助率、補助限度額等)

第5条 補助区分は、次のとおりとする。

- (1) チャレンジ事業支援  
先進性、継続性、事業効果の広域性などがある新規事業等に対する支援
  - (2) 協働促進事業支援  
行政課題・社会的課題に対し、NPO等民間団体と県が対等な立場で、共通の目的を持って、ひとつの事業を協力して実施することにより相乗効果が期待される事業等に対する支援
  - (3) 安全・安心なまちづくり事業支援  
地域ぐるみの防犯活動を通じて、犯罪の起こりにくいまちづくりを行う事業等に対する支援
- 2 補助率は、補助対象事業費の1/2以内とし、補助金額の千円未満の端数は切り捨てる。
- 3 補助回数は、1団体1回限りとする。
- 4 補助限度額は、チャレンジ事業支援及び協働促進事業支援については、100万円とし、安全・安心なまちづくり事業支援については、30万円とする。
- 5 補助対象事業費が、チャレンジ事業支援及び協働促進事業支援については、30万円未満の事業等は補助の対象としない。安全・安心なまちづくり事業支援については、10万円未満の事業等は補助の対象としない。

- 6 補助対象経費は、別表のとおりとする。
- 7 行政機関、財団法人、民間企業など他の機関から助成を受ける事業等は、補助の対象としない。ただし、安全・安心なまちづくり事業支援に該当する事業等で市町村から助成を受ける事業等については、この限りではない。

(募集)

第6条 募集は、別に定める募集要項により行う。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、所定の期日までに、山梨県地域活性化促進事業費補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、知事に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第1号の2）
- (2) 収支予算書（様式第1号の3）
- (3) 団体調書（様式第1号の4）
- (4) 会員名簿
- (5) その他知事が必要と認めるもの

(調査)

第8条 知事は、前条の書類を受理し、必要と認めるときは、申請内容等について申請者から聴取等の調査を行うことができる。

(審査)

第9条 審査は、一次審査（書類等）及び二次審査（選考委員会）により行う。

- 2 選考委員会の審査方法については、別に定めるものとする。

(補助金の交付決定)

第10条 知事は、前条の審査に基づいて、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知する。

(補助事業の変更等)

第11条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金交付の決定を受けた後、次の各号の一に該当する場合は、予め事業内容変更（中止・廃止）承認申請書（様式第3号）により知事の承認を受けなければならない。

- (1) 補助事業を中止し又は廃止しようとする場合
  - (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（ただし、補助対象経費の各費目間において、いずれか低い額の20%以内を増減させる場合を除く。）をしようとする場合
  - (3) 交付決定を受けた補助金の額に変更をきたす場合（ただし、補助事業の目的の達成に支障をきたすことなく、かつ、事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の20%以内を減額する場合を除く。）
- 2 知事は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付決定の内容又はこれに付した条件を変更することができる。

(実績報告書)

第12条 補助事業者は、補助事業終了後又は廃止の承認を受けたときは、実績報告書（様式第4号）に次の書類を添えて、知事に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式第4号の2）
- (2) 収支決算書（様式第4号の3）
- (3) 経理関係書類（領収書の写し）

(4) その他知事が必要と認めるもの

- 2 前項の規定による実績報告書の提出期限は、補助事業の終了日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して1か月を経過した日又は補助金の交付を決定した年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までとする。

(補助金の額の確定)

第13条 知事は、第12条の規定による実績報告書を受領したときは、その内容を審査のうえ補助金の額を確定し、補助金交付額確定通知書(様式第5号)により補助事業者に通知する。

(補助金の交付)

第14条 補助金の交付については、精算払いとする。ただし、知事が必要と認めるときは、交付決定額の1/2を限度とし、概算払いとすることができる。

- 2 概算払いを受けようとする補助事業者は、概算払い請求書(様式第6号)を知事に提出しなければならない。

(補助金の経理等)

第15条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の事実を明らかにした証拠書類を整理し、かつこれらの書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(財産の処分の制限)

第16条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用が増加した財産(以下「取得財産」という。)については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められている耐用年数に相当する期間を経過するまでは、知事の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

- 2 補助事業者は、前項の承認を受けようとする場合は、財産処分承認申請書(様式第7号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 知事は、第1項の承認をしようとする場合、原則として交付した補助金のうち取得財産を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供した時から第1項で定める期間が経過するまでの期間に相当する分を返還させるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成13年5月14日から施行する。
- 2 山梨県地域づくり推進事業助成金交付要綱(平成2年7月17日施行)は廃止する。
- 3 共生のまちづくり塾開催事業費補助金交付要綱(平成10年7月16日施行)は廃止する。
- 4 この要綱の施行前に、山梨県地域づくり推進事業助成金の交付を受けた者は、第5条第1号別表の起業化支援の補助を受けたものとみなす。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度以前に山梨県地域活性化促進事業費補助金交付要綱に定めた起業化支援の交付を受けた者は、第5条第3項の規定にかかわらず、補助回数を2回限りとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 第5条第3項に規定する補助回数は、平成17年度以前に山梨県地域活性化促進事業

費補助金の交付を受けた回数を算入しない。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

(別表) 補助対象経費

食糧費、事務費・人件費等の経常的な運営費及び研修旅費並びに恒久的施設の維持・整備費を除く、次に掲げる事業等に要する経費とする。

科 目	内 容
謝 金	演奏者、講師、アドバイザーなどへの謝礼等
旅 費	演奏者、講師、アドバイザーなどへの旅費等
消 耗 品 費	舞台、看板などの飾り付け用品、食材などの材料、チラシ印刷用紙、封筒、競技・イベントなどの消耗品の購入費等
印 刷 費	パンフレット、ちらし、ポスター、賞状、報告書などの印刷費等
修 繕 費	事業目的を達成するために必要不可欠な備品等の修繕費
借 上 料	音響、照明などの機器、会場、自動車、縫いぐるみなどの用具の借上代等
郵送運搬費	事業等に係る郵送料、機器の運搬費等
保 険 料	イベント等の保険等
備品購入費	事業目的を達成するために必要不可欠な備品の購入費。ただし、1件あたり10万円以内とし、総額20万円以内とする。
その他知事が事業実施に必要と認める経費	



発 行 山梨県企画部県民室県民生活・男女参画課  
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1  
E-mail [kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp)  
電 話 055-223-1351  
FAX 055-223-1354